

令和5年度第71回群馬県高等学校新人柔道大会実施要項

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 主 催 | 群馬県高等学校体育連盟 群馬県教育委員会 |
| 2 | 後 援 | 群馬県柔道連盟 |
| 3 | 主 管 | 群馬県高等学校体育連盟柔道専門部 |
| 4 | 日 時 | 令和5年11月11日(土) 10時30分試合開始 |
| 5 | 会 場 | ALSOKぐんまスポーツセンター ALSOKぐんま武道館
前橋市関根町800 電話 027-234-5555 |
| 6 | 競技規定 | 国際柔道連盟試合審判規定(最新版)ならびに(公財)全国高体連柔道専門部申し合わせ事項による。
(1) 試合時間は3分とする。
(2) 優勢勝ちの判定基準は「技有」または「僅差」以上とする。※僅差は「指導差2」とする。
(3) 「技の内容」と「指導」の重みは以下の順とする。
一本勝ち=反則勝ち>技有>僅差 |
| 7 | 競技方法 | (1) トーナメント戦で行う。
但し、女子については6校以下の場合、3校同士のリーグ戦または総当たりのリーグ戦を行う。
(2) 団体試合のチーム対チームの勝敗の決定は以下の項目に従って決定する。
① 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
② ①で同等の場合は「一本」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
※ただし、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。
③ ②で同等の場合は「技あり」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
④ ③で同等の場合は「僅差」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
⑤ ④で同等の場合は代表戦を行う。
※代表戦はその対戦に出場した選手の中から任意に選出して行う。
※代表戦における優勢勝ちの判定基準は「技有」または「僅差」以上とする。
但し勝敗が決しない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)を時間無制限で行い、必ず勝敗を決する。なお、延長戦では、「技有」以上の得点、または「指導」の数に差がついた時点で試合終了とする。 |
| 8 | 引率・監督 | (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。(但し、公立学校にあつては教員とする。) また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出ること。
(2) 選手は必ず、当該校の引率責任者に引率され、引率責任者は選手のすべての行動に対し責任を負うものとする。
(3) 監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。 |
| 9 | 参加資格 | (1) 参加選手は、本連盟柔道専門部に登録した者であつて、平成17年4月2日以降に生れた者で1、2年生に限る。但し、同一学年での出場は1回限りとする。
(2) チームの編成は、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。但し、女子については、複数校の合同参加チームを可とする。
(3) 転校後6ヶ月未満の者は、参加を認めない。但し、一家転住の場合は特例として参加を認める。
(4) 参加選手は日常的に健康状態を確認し、当日は「健康状態申告書」を提出すること。 |

- 10 出場制限 (1) 男子団体試合は、1校1チーム(定時制課程・通信制課程が出場する場合は2又は3チーム)A・Bどちらかのブロックに申し込む。
 ア Aブロック・・・監督1名、選手5名、補員2名、計8名とする。
 イ Bブロック・・・監督1名、選手3名、補員1名、計5名とする。ただし、2名にて参加する場合は、体重順の先鋒を除き、中堅・大将でエントリーすること。また合同チームを認める。合同チームは2校、2名以内を原則とする。但し3校、3名以内の場合は、常任委員会にて決定する。(監督は)該当校から1名選出する。)
- (2) 女子団体試合は、1校1チーム監督1名、選手3名、補員1名、計5名とする。合同チームについては、2校2名以内とする。(監督は該当校から1名選出する。)
- 11 表彰 各校顧問を通じて以下を授与する。
 男子Aブロック優勝校に優勝カップ、1～3位校に賞状を授与する。男子Bブロック1～3位校に賞状を授与する。女子優勝校に優勝カップ、1～3位校に賞状を授与する。(女子団体試合がリーグ戦の場合には第4位まで表彰する)
- 12 参加料 1チーム 3,500円 大会当日に受付で監督が納入する。
- 13 申込 10月27日(金)までに必着。下記事務局にメールで申し込む。(郵送は行わない)
 〒373-0033 群馬県太田市西本町12-2 電話 0276-31-7181
 太田高校 栗原 俊夫 メールアドレス toshio-kurihara@edu-g.gsn.ed.jp
 ※女子の混合チームを希望している学校については、10(2)を確認し、1名を記入し、団体にて申し込む。(チーム編成については、組合せ会議にて決定する)
- 14 組合会議等 11月1日(水)13時30分から県立勢多農林高等学校(前橋市日吉町2-25-1)で常任委員会を行う。15時00分から常任委員、各校代表者で組み合わせ抽選を行う。
- 15 選手変更 大会前日の午後5時までに、委員長に連絡する。補欠の補充は1名までとし、伝染病その他天災による場合は特例を認める。大会当日、当該校長の証明書、医師の診断書、柔道整復師の証明書のいずれかを委員長に提出する。
- 16 受付 9時00分～9時30分
- 17 監督・審判会議 大会当日、10時00分より第4会議室にて行う。
- 18 その他 (1) 各種感染症の対応については、原則、各中央競技団体のガイドラインや自治体の指針に従うこととし、その他教育委員会や高体連事務局からの方針等があった際はそれに従うこととする。
 (2) 選手は所定のゼッケンをつける。
 (3) 男子Aブロックの上位8校は、全国選手権予選並びに令和6年度県高校総体兼関東大会予選のシード権を得る。女子上位4校は、全国選手権予選のシード権を得る。
 (4) 脳振盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。
 1. 大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 2. 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお至急専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
 3. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 4. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
 (5) 貴重品の管理は各自で行うこと。
 (6) ゴミは必ず持ち帰ること。
 (9) 玄関口の下足入れは使用不可なので、各校下足用のビニール袋を準備しておく。
 (10) 女子合同チームの取扱については、リーグ戦の場合は、総当たりを行い、トーナメント戦は、初戦のみの実施とする。(勝者として勝ち進めない。)
 (11) 試合撮影については可とするが、SNSまたはネット上での投稿は不可とする。